

さぬき市監査委員公告第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により監査を実施したので、その結果に関する報告、意見をそれぞれ同条第9項及び第10項の規定により、次のとおり公表します。

平成29年12月25日

さぬき市監査委員 中村俊則

さぬき市監査委員 間嶋三郎

## 平成29年度財政援助団体監査結果報告等について

### 第1 公益社団法人さぬき市シルバー人材センター

#### 1 監査の結果に関する報告

##### (1) 監査の対象および実施日

対 象		実 施 日
団 体	内 容	
公益社団法人さぬき市 シルバー人材センター	平成28年度に執行した出納その他の事務及び 平成29年4月1日から平成29年9月30日ま でに執行した出納その他の事務	平成29年10月30日
部 局		
健康福祉部 長寿障害福祉課		

##### (2) 監査の方法

平成28年度及び平成29年度に執行した当該法人の出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

監査に当たっては、関係書類の試査とともに関係職員に対する質問等の方法により実施した。

##### (3) 公益社団法人さぬき市シルバー人材センターの概要

###### ア 設置目的（センター定款第3条）

センターは、定年退職者等の高齢者（以下「高齢者」という。）の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務（当該業務に係る労働力の需給の状況、当該業務の処理の実情等を考慮して厚生労働大臣が定めるものに限る。）に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

###### イ 事務所所在地

さぬき市大川町富田西1207番地1

###### ウ 組織（平成29年10月1日現在）

役員は18人で、その内訳は理事長1人、副理事長2人、常務理事1人、理事12人及び監事2人である。また、職員数は6人である。

エ 実施事業（センター定款第4条で定めている事業）

- 1 臨時的就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること。
- 2 臨時的就業による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は一般労働者派遣事業を行うこと。
- 3 高齢者に対し、臨時的就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。
- 4 高齢者のための臨時的就業及びその他の軽易な業務に係る就業を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。
- 5 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと。
- 6 その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。

オ 採用している会計基準

公益法人会計基準

カ さぬき市からの補助金等の金額

・補助金

平成27年度補助金決算額	18,000,000円
平成28年度補助金決算額	17,000,000円
平成29年度補助金予算額	16,000,000円

・委託料等

会計区分	内容	所管課名	平成28年度 実績額（円）	平成29年度 予算額（円）
一般・特別会計	シルバー人材センター補助金	長寿障害福祉課	17,000,000	16,000,000
		各課	79,946,349	84,814,000
病院事業会計	各施設等清掃等委託料	市民病院	2,128,930	2,561,000
水道事業会計		水道課	18,795,980	25,140,000
合 計			117,871,259	128,515,000

## キ 収支の状況

## 比較損益計算書

(単位：千円、%)

科 目	27年度 決算金額	28年度 決算金額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
経常収益合計	312,536	307,811	▲ 4,725	▲ 1.5	
受託事業収益	285,291	280,530	▲ 4,761	▲ 1.7	
受取配分金	250,492	245,592	▲ 4,900	▲ 2.0	
受取材料費等	14,463	14,989	526	3.6	
受取事務費	20,336	19,949	▲ 387	▲ 1.9	
労働者派遣事業等受託収益	935	1,056	121	12.9	
労働者派遣事業等 受託収益	935	1,056	121	12.9	
SP技能講習共同費収益	0	0	0	—	シニアワーク プログラム事業
SP技能講習共同費収益	0	0	0	—	
受取会費	837	820	▲ 17	▲ 2.0	
正会員受取会費	837	820	▲ 17	▲ 2.0	
受取補助金等	25,470	25,381	▲ 89	▲ 0.3	
受取連合交付金	7,470	8,381	911	12.2	香川県シルバー人材 センター連合会
受取市補助金	18,000	17,000	▲ 1,000	▲ 5.6	さぬき市
シニアワークプログラム 技能講習共同費収益	0	0	0	—	
特定資産運用益	1	1	0	—	
特定資産受取利息	1	1	0	—	
雑収益	2	23	21	1,050.0	
雑収益	2	23	21	1,050.0	
経常費用合計	317,626	306,008	▲ 11,618	▲ 3.7	
事業費	315,755	304,147	▲ 11,608	▲ 3.7	
管理費	1,871	1,861	▲ 10	▲ 0.5	
当期経常増減額	▲ 5,090	1,803	6,893	135.4	
経常外収益計	0	0	0	—	
経常外収益	0	0	0	—	
経常外費用計	0	0	0	—	
車両運搬具除却損	0	0	0	—	
什器備品除却損	0	0	0	—	
当期経常外増減額	0	0	0	—	
当期一般正味 財産増減額	▲ 5,090	1,803	6,893	135.4	
当期一般正味 財産期首残高	81,565	76,474	▲ 5,091	▲ 6.2	
当期一般正味 財産期末残高	76,475	78,277	1,802	2.4	

注) 千円単位の金額は、千円未満を四捨五入している(以下同じ)。

## 比較貸借対照表

(単位：千円、%)

科 目	27年度末 金 額	28年度末 金 額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
流 動 資 産	68,381	67,982	▲ 399	▲ 0.6	
現 金	0	0	0	—	
普 通 預 金	48,168	44,456	▲ 3,712	▲ 7.7	
未 収 金	20,213	21,171	958	4.7	
貸 倒 引 当 金	0	0	0	—	
仮 払 金	0	0	0	—	
立 替 金	0	0	0	—	
前 払 金	0	2,355	2,355	皆増	
固 定 資 産	33,472	32,074	▲ 1,398	▲ 4.2	
( 基 本 財 産 )	0	0	0	—	
( 特 定 資 産 )	8,846	8,846	0	—	
財政運営資金積立資産	4,000	4,000	0	—	
特定費用準備積立資産	4,846	0	▲ 4,846	皆減	
事務所移転積立資産	0	4,846	4,846	皆増	
(その他固定資産)	24,626	23,228	▲ 1,398	▲ 5.7	
土 地	20,952	20,952	0	—	
建 物	151	145	▲ 6	▲ 4.0	
車 両 運 搬 具	2,200	1,429	▲ 771	▲ 35.0	
什 器 備 品	1,014	393	▲ 621	▲ 61.2	
電 話 加 入 権	268	268	0	—	
預 託 金	41	41	0	—	
資 産 合 計	101,853	100,056	▲ 1,797	▲ 1.8	
流 動 負 債	25,378	21,779	▲ 3,599	▲ 14.2	
未 払 金	25,378	21,779	▲ 3,599	▲ 14.2	
前 受 金	0	0	0	—	
預 り 金	0	0	0	—	
仮 受 金	0	0	0	—	
短 期 借 入 金	0	0	0	—	
固 定 負 債	0	0	0	—	
固 定 負 債	0	0	0	—	
負 債 合 計	25,378	21,779	▲ 3,599	▲ 14.2	

指 定 正 味 財 産	0	0	0	—	
（うち基本財産への充当額）	0	0	0	—	
（うち特定財産への充当額）	0	0	0	—	
一 般 正 味 財 産	76,475	78,277	1,802	2.4	
（うち基本財産への充当額）	0	0	0	—	
（うち特定資産への充当額）	8,846	8,846	0	—	
正 味 財 産 合 計	76,475	78,277	1,802	2.4	
負債及び正味財産合計	101,853	100,056	▲ 1,797	▲ 1.8	

### 平成29年度比較収支予算

(単位：千円、%)

科 目	28年度 予算金額	29年度 予算金額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
経 常 収 益 計	312,183	311,923	▲ 260	▲ 0.1	
受 託 事 業 収 益	284,700	285,200	500	0.2	
受 取 配 分 金	250,000	250,000	0	—	
受 取 材 料 費 等	14,700	15,200	500	3.4	
受 取 事 務 費	20,000	20,000	0	—	
労働者派遣事業等受託収益	1,000	1,080	80	8.0	
労働者派遣事業等受託収益	1,000	1,080	80	8.0	
職業紹介事業受託収益	30	30	0	—	
職業紹介事業受託収益	30	30	0	—	
受 取 会 費	1,050	1,050	0	—	
正 会 員 受 取 会 費	1,050	1,050	0	—	
特 別 会 員 受 取 会 費	0	0	0	—	
賛 助 会 員 受 取 会 費	0	0	0	—	
受 取 補 助 金 等	25,381	24,541	▲ 840	▲ 3.3	
受 取 連 合 交 付 金	8,381	8,541	160	1.9	
受 取 市 補 助 金	17,000	16,000	▲ 1,000	▲ 5.9	
シニアワークプログラム技能講習共同費取	0	0	0	—	
シニアワークプログラム技能講習共同費取	0	0	0	—	
シニアワークプログラム技能講習共同費取	0	0	0	—	
受 取 負 担 金	0	0	0	—	
受 取 負 担 金	0	0	0	—	
受 取 寄 附 金	0	0	0	—	
受 取 寄 附 金	0	0	0	—	
特 定 資 産 運 用 益	2	2	0	—	
特 定 資 産 受 取 利 息	2	2	0	—	
雑 収 益	20	20	0	—	
受 取 利 息	0	0	0	—	
雑 収 益	20	20	0	—	

経常費用計	312,183	311,923	▲ 260	▲ 0.1
事業費	310,140	309,878	▲ 262	▲ 0.1
管理費	2,043	2,045	2	0.1
当期経常増減額	0	0	0	—
経常外収益計	0	0	0	—
経常外収益	0	0	0	—
固定資産売却益	0	0	0	—
経常外費用計	0	0	0	—
固定資産除却損	0	0	0	—
当期経常外増減額	0	0	0	—
当期一般正味財産増減額	0	0	0	—
一般正味財産期首残高	72,206	75,775	3,569	4.9
一般正味財産期末残高	72,206	75,775	3,569	4.9
正味財産期末残高	72,206	75,775	3,569	4.9

ク 会員の状況

正会員年齢別構成

(単位：人)

年齢別		26年度	27年度	28年度
60～64歳	男	39	27	24
	女	24	14	14
	計	63	41	38
65～69歳	男	109	118	104
	女	75	72	61
	計	184	190	165
70～74歳	男	118	102	100
	女	88	87	77
	計	206	189	177
75～79歳	男	77	76	88
	女	50	52	57
	計	127	128	145
80歳以上	男	22	35	32
	女	10	11	12
	計	32	46	44
合計	男	365	358	348
	女	247	236	221
	計	612	594	569

注) 正会員は減少しているが、75歳以上は増加している。

(4) 監査の結果

所管部局及び監査対象団体の出納その他の事務については、試査の結果おおむね適正に処理されていると認められた。

今後とも、設立の趣旨に沿った事業に鋭意取り組むとともに、法令等を遵守し、より一層厳正かつ適正な事務の執行に努められたい。

2 監査委員の意見

(1) 補助金の必要性について（対象所管課 健康福祉部長寿障害福祉課）

公益社団法人さぬき市シルバー人材センター（以下、同センターと表記）の定款第3条（目的）に明記しているとおり、同センターは組織的に高齢者の就業の機会を確保し、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するとある。また、同センターの平成28年度決算書によると、さぬき市公共施設等清掃等委託料収入100,871千円は受託事業収益全体の35%超を占めている。この事業実績は、市の効率的な事務執行に寄与するとともに、高齢者就業の組織的な機会提供に貢献しているため、同センター事業は公益性があり、同センターに対する団体運営補助金は、必要性において、妥当であると思量する。

(2) 補助金額の妥当性について（対象所管課 健康福祉部長寿障害福祉課）

公益社団法人さぬき市シルバー人材センター補助金交付要綱（平成14年6月26日告示第53号）によると、補助の対象は事業の実施に要する経費の一部について交付するとある。

そのため、同センターの正味財産増減計算書内訳表の公益目的事業会計区分計数により、補助金額妥当性を検証することが適切であると思量する。

同センター公益目的事業会計

(単位 千円)

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)
受託事業収益	284,638	283,842	279,082	285,200
市補助金	19,016	18,000	17,000	16,000
その他	9,566	8,823	9,868	10,723
経常収益 計	313,220	310,665	305,950	311,923
経常費用 計	308,374	308,685	304,148	311,923
経常増減額	4,846	1,980	1,802	0

※ 経常費用の内、環境整備費は別途財源（過年度剰余金）より支出のため除く

26年度4,159千円 27年度7,070千円 28年度、29年度該当なし



平成26、27、28年度同センター総会資料によると、翌年度収支予算書は、市補助金収入を含む経常収益合計額と経常費用合計額について、同額を計上し、経常増減額0円である。

一方、平成26、27、28年度経常増減実績額は、上表のとおり、経常収益額が経常費用額を上回る結果となっている。この実態に起因しているかどうかを別にして、平成26年度以降平成29年度予算まで毎年1,000千円充て市補助金を減額している状況にある。

この予算と実績の差異要因が、同センターの経営努力に因るものか、市の過剰な補助金交付に因るものかを判定する補助金算定基準が明確でないため、同センターに対する市の補助金交付額が適正か否かの判定は不可能である。

したがって、同センターの経営努力のモチベーションを維持し、且つ、妥当な同センター運営補助金額を交付するための算定基準を双方が十分な協議を重ねて定めるよう意見とする。

(3) 公有財産使用に係る賃貸借料の妥当性について（対象団体 さぬき市シルバー人材センター）

同センター事務所は、平成28年4月に従来の寒川支所分庁舎より、旧富田幼稚園への移転を余儀なくされた。この経緯を踏まえた現行の減額措置賃貸借料となっており、明確な基準に基づき算定されているため妥当と判定する。

しかしながら、現事務所の位置並びに事務所スペースは、同センターの業務を総合的に勘案した場合、決して適切な位置、スペースと言えない。市の遊休公共施設の二重投資を予防する意味を含め、同センターが主体性をもって早急に恒久的な事務所を構えることを要望する。

## 第2 株式会社さぬき市S A公社

### 1 監査の結果に関する報告

#### (1) 監査の対象および実施日

対 象		実施日
団 体	内 容	
株 式 会 社 さ ぬ き 市 S A 公 社	平成28年度に執行した出納その他の事務及び 平成29年4月1日から平成29年9月30日ま でに執行した出納その他の事務	平成29年10月30日
部 局		
建設経済部 農林水産課 商工観光課		

#### (2) 監査の方法

平成28年度及び平成29年度に執行した当該公社の出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

監査に当たっては、関係書類の試査とともに関係職員に対する質問等の方法により実施した。

#### (3) 株式会社さぬき市S A公社の概要

- 平成4年11月30日 津田健康開発公社設立(第3セクター)
- 平成15年5月21日 株式会社さぬき市S A公社に社名変更
- 平成18年4月1日 さぬき市国民宿舎施設、さぬき市健康保養施設、道の駅津田の松原及びさぬき市新農村地域定住促進施設を指定管理
- 平成23年4月1日 さぬき市国民宿舎施設、さぬき市健康保養施設、道の駅津田の松原及びさぬき市新農村地域定住促進施設を指定管理
- 平成24年4月1日 さぬきワイン株式会社を吸収合併  
さぬき市ワイン加工施設及びさぬき市物産センターを指定管理
- 平成24年10月1日 さぬき市健康生きがい施設を指定管理
- 平成25年4月1日 寒川老人福祉センター、さぬき市春日ふれあいセンター及びさぬき市農林漁業体験実習館を指定管理
- 平成27年1月12日 レオマ店(ジュ・ド・ラ・トレイユ) 営業終了 平成27年2月1日引渡完了
- 平成28年4月1日 さぬき市国民宿舎施設、さぬき市健康保養施設、道の駅津田の松原及びさぬき市新農村地域定住促進施設を指定管理
- 平成29年4月1日 さぬき市ワイン加工施設、さぬき市物産センター、寒川老人福祉センター、さぬき市春日ふれあいセンター、さぬき市健康生きがい施設及びさぬき市農林漁業体験実習館を指定管理

#### ア 設置目的(定款第2条)

当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- 1 高速道路及びこれに準ずる道路における宿泊休憩施設の経営及び管理

- 2 高速道路及びこれに準ずる道路における石油類販売施設の経営及び管理
- 3 果実酒類の製造及び販売
- 4 トマト、ブドウ、ミカン等の果汁の製造加工及び清涼飲料水の販売
- 5 健康トレーニング施設の経営及び施設利用に関する研究指導管理
- 6 食堂及び飲食店の経営
- 7 土産物店の経営
- 8 農産食品、水産食品、畜産食品、調味食品の販売
- 9 クリーニング業
- 10 国民宿舎の経営
- 11 公衆浴場の経営
- 12 上記各号に附帯する一切の業務

イ 本店所在地  
香川県さぬき市

ウ 組織（平成29年9月1日現在）

役員は8人で、その内訳は代表取締役社長1人、取締役専務1人、取締役4人、監査役2人である。また、従業員数は80人で、その内訳は正規社員35人、嘱託社員7名、パート36人、シルバー1人、アルバイト1人である。

エ 実施事業

直営事業

- 1 津田の松原SAの情報案内、ガソリン販売、エリア清掃
- 2 道の駅「津田の松原」の物品販売、セルフうどん
- 3 さぬきワイナリーのワイン製造・販売、物品販売
- 4 ツインパルながおの温泉、プール、体育館、トレーニングルーム、喫茶
- 5 みろく温泉の温泉、宿泊、レストラン、宴会
- 6 春日温泉の温泉、宿泊、レストラン、宴会

営業委託事業

- 1 津田の松原SA（内売店）の飲食、物品販売（穴吹エンタープライズ㈱）
- 2 津田の松原SA（外売店）の飲食（津田特産品生産販売協同組合）
- 3 クアパーク津田の宿泊、飲食（穴吹エンタープライズ㈱）
- 4 クアタラソさぬき津田の温泉、プール、トレーニングルーム（穴吹エンタープライズ㈱）
- 5 マリンレストの売店（日本ドルフィンセンター）
- 6 ツインパルながおの1Fレストラン（ありえず）

オ 採用している会計基準

中小企業の会計に関する指針

カ さぬき市からの出資金等の状況

・出資金

平成27年度出資金決算額 59,950千円

平成28年度出資金決算額 59,950千円

\*出資金決算額の内訳は、資本金50,000千円と資本準備金9,950千円である。

・委託料及び補助金

(単位：千円、%)

事業		27年度 決算額	28年度 決算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備考
委託料	ツインパルなご指定管理委託料	21,600	21,600	0	—	商工観光課
	みろく温泉、春日温泉指定管理委託料	21,600	21,600	0	—	
	新農村地域定住促進施設管理業務委託料	1,775	1,775	0	—	農林水産課
補助金	さぬき市SA公社補助金 津田の松原サビテスピア屋外附帯設備維持管理補助金	2,886	—	▲2,886	皆減	商工観光課
合計		47,861	44,975	▲2,886	▲6.0	

注) 千円単位の金額は、千円未満を四捨五入している。(以下同じ)

キ 収支の状況

比較貸借対照表

(単位：千円、%)

科 目	27年度末 金 額	28年度末 金 額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
流 動 資 産	161,239	157,659	▲ 3,580	▲ 2.2	
現 金	2,409	3,174	765	31.8	
預 金	115,324	115,537	213	0.2	
売 掛 金	5,594	6,016	422	7.5	
クレジット売掛金	0	0	0	—	
商 品	2,758	2,245	▲ 513	▲ 18.6	
製 品	18,241	17,510	▲ 731	▲ 4.0	
半 製 品	7,768	3,070	▲ 4,698	▲ 60.5	
原 材 料	774	783	9	1.2	
貯 蔵 品	630	967	337	53.5	
包 装 資 材	2,940	3,061	121	4.1	
仮 払 金	9	0	▲ 9	皆減	
前 払 費 用	0	0	0	—	
未 収 入 金	4,792	5,296	504	10.5	
固 定 資 産	263,711	247,219	▲ 16,492	▲ 6.3	
(有形固定資産)	253,594	237,454	▲ 16,140	▲ 6.4	
建 物	178,407	176,546	▲ 1,861	▲ 1.0	
建 物 附 属 設 備	29,918	25,429	▲ 4,489	▲ 15.0	
構 築 物	7,545	6,818	▲ 727	▲ 9.6	
機 械 装 置	19,163	15,050	▲ 4,113	▲ 21.5	
車 両 運 搬 具	0	0	0	—	
工 具 器 具 備 品	1,934	2,042	108	5.6	
リ ー ス 資 産	16,627	11,569	▲ 5,058	▲ 30.4	
(投資その他の資産)	10,117	9,765	▲ 352	▲ 3.5	
保 険 積 立 金	9,631	9,765	134	1.4	
長 期 前 払 費 用	486	0	▲ 486	皆減	
繰 延 資 産	437	262	▲ 175	▲ 40.0	
繰 延 資 産	0	0	0	—	
社 債 発 行 費	437	262	▲ 175	▲ 40.0	
資 産 合 計	425,387	405,140	▲ 20,247	▲ 4.8	
流 動 負 債	98,027	72,043	▲ 25,984	▲ 26.5	
買 掛 金	5,080	5,034	▲ 46	▲ 0.9	
未 払 金	25,951	17,205	▲ 8,746	▲ 33.7	
未 払 費 用	11,736	10,933	▲ 803	▲ 6.8	
未 払 法 人 税 等	610	610	0	—	
未 払 消 費 税 等	5,996	4,892	▲ 1,104	▲ 18.4	
預 り 金	1,104	1,082	▲ 22	▲ 2.0	
リ ー ス 債 務	17,550	12,287	▲ 5,263	▲ 30.0	
私 募 債	30,000	20,000	▲ 10,000	▲ 33.3	

固 定 負 債	68,082	48,066	▲ 20,016	▲ 29.4	
長期借入金	67,482	47,466	▲ 20,016	▲ 29.7	
受入保証金	600	600	0	—	
負 債 合 計	166,109	120,109	▲ 46,000	▲ 27.7	
株 主 資 本	259,278	285,031	25,753	9.9	
資 本 金	98,000	98,000	0	—	
資 本 剰 余 金	18,699	18,699	0	—	
資 本 準 備 金	17,341	17,341	0	—	
その他資本剰余金	1,358	1,358	0	—	
利 益 剰 余 金	142,579	168,332	25,753	18.1	
その他利益剰余金	142,579	168,332	25,753	18.1	
繰越利益剰余金	142,579	168,332	25,753	18.1	
純 資 産 合 計	259,278	285,031	25,753	9.9	
負 債 ・ 純 資 産 合 計	425,387	405,140	▲ 20,247	▲ 4.8	

## 比較損益計算書

(単位：千円、%)

科 目	27年度 金 額	28年度 金 額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
売 上 高	548,366	535,591	▲ 12,775	▲ 2.3	
売 上 高 I	373,152	370,898	▲ 2,254	▲ 0.6	
売 上 高 II	104,785	99,014	▲ 5,771	▲ 5.5	
売 上 高 III	70,543	65,803	▲ 4,740	▲ 6.7	
その他手数料	0	0	0	—	
売上値引戻り高	▲ 114	▲ 124	▲ 10	▲ 8.8	
売 上 原 価	93,091	90,280	▲ 2,811	▲ 3.0	
期首棚卸高	7,180	5,433	▲ 1,747	▲ 24.3	
仕入高 I	54,159	49,900	▲ 4,259	▲ 7.9	
仕入高 II	17,150	16,361	▲ 789	▲ 4.6	
仕入高 III	0	0	0	—	
仕入値引戻し高	▲ 7	▲ 2	5	71.4	
当期製品製造原価	20,042	23,404	3,362	16.8	
**合計**	98,524	95,096	▲ 3,428	▲ 3.5	
期末棚卸高	▲ 5,433	▲ 4,816	617	11.4	
売上総利益金額	455,275	445,311	▲ 9,964	▲ 2.2	
販売費及び一般管理費	424,293	419,224	▲ 5,069	▲ 1.2	
営業利益(損失)金額	30,982	26,087	▲ 4,895	▲ 15.8	
営業外収益	3,281	2,711	▲ 570	▲ 17.4	
受取利息	4	0	▲ 4	皆減	
受取配当金	0	0	0	—	
雑収入	3,277	2,711	▲ 566	▲ 17.3	
営業外費用	3,186	2,435	▲ 751	▲ 23.6	
支払利息	1,982	1,391	▲ 591	▲ 29.8	
保証金	212	0	▲ 212	皆減	
社債利息	236	173	▲ 63	▲ 26.7	
雑損失	756	871	115	15.2	
経常利益(損失)金額	31,077	26,363	▲ 4,714	▲ 15.2	
特別損失 (固定資産除却損)	508	0	▲ 508	皆減	
税引前当期純利益金額	30,569	26,363	▲ 4,206	▲ 13.8	
法人税、住民税及び 事業税	610	610	0	—	
当期純利益金額	29,959	25,753	▲ 4,206	▲ 14.0	

比較販売費及び一般管理費表

(単位：千円、%)

科目	27年度 金額	28年度 金額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備考
役員報酬	6,000	6,000	0	—	
給与手当	146,301	136,218	▲ 10,083	▲ 6.9	
雑給	42	0	▲ 42	皆減	
賞与	19,583	22,116	2,533	12.9	
退職金	34	4,121	4,087	12,020.6	
退職金共済	4,374	4,134	▲ 240	▲ 5.5	
法定福利費	24,008	23,294	▲ 714	▲ 3.0	
福利厚生費	952	699	▲ 253	▲ 26.6	
旅費交通費	4,943	4,570	▲ 373	▲ 7.5	
通信費	1,701	1,646	▲ 55	▲ 3.2	
交際費	299	320	21	7.0	
寄附金	5	6	1	20.0	
会議費	148	159	11	7.4	
減価償却費	23,911	25,336	1,425	6.0	
賃借料	30,012	30,061	49	0.2	
地代家賃	240	240	0	—	
リース料	2,519	2,220	▲ 299	▲ 11.9	
保険料	2,873	2,892	19	0.7	
修繕費	10,186	14,782	4,596	45.1	
水道光熱費	44,942	45,391	449	1.0	
燃料費	20,752	17,370	▲ 3,382	▲ 16.3	
消耗品費	9,462	9,485	23	0.2	
租税公課	2,454	2,419	▲ 35	▲ 1.4	
運賃	933	1,027	94	10.1	
事務用品費	1,957	1,859	▲ 98	▲ 5.0	
広告宣伝費	4,397	3,741	▲ 656	▲ 14.9	
支払手数料	741	768	27	3.6	
諸会費	595	470	▲ 125	▲ 21.0	
新聞図書費	315	312	▲ 3	▲ 1.0	
道路占有料	17,701	16,903	▲ 798	▲ 4.5	
負担金	6,535	3,679	▲ 2,856	▲ 43.7	
サービス費	1,293	2,108	815	63.0	
清掃費	2,232	2,798	566	25.4	
販売手数料	322	380	58	18.0	
外注委託料	31,285	31,428	143	0.5	
繰延資産償却費	175	175	0	—	
雑費	71	97	26	36.6	
合計	424,293	419,224	▲ 5,069	▲ 1.2	



## 比較製造原価報告書

(単位：千円、%)

科目	27年度 金額	28年度 金額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備考
材料費	11,773	12,825	1,052	8.9	
期首材料棚卸高	24,656	19,479	▲ 5,177	▲ 21.0	
主要材料費	5,819	5,302	▲ 517	▲ 8.9	
補助材料費	777	747	▲ 30	▲ 3.9	
* * 小計 * *	31,252	25,528	▲ 5,724	▲ 18.3	
期末材料棚卸高	▲ 19,479	▲ 12,703	6,776	34.8	
労務費	11,078	8,841	▲ 2,237	▲ 20.2	
賃金給料	8,186	6,775	▲ 1,411	▲ 17.2	
賞与	1,143	864	▲ 279	▲ 24.4	
退職金共済	381	264	▲ 117	▲ 30.7	
法定福利費	1,368	938	▲ 430	▲ 31.4	
経費	15,438	15,957	519	3.4	
旅費交通費	287	271	▲ 16	▲ 5.6	
減価償却費	2,899	2,467	▲ 432	▲ 14.9	
賃借料	0	0	0	—	
保険料	253	157	▲ 96	▲ 37.9	
修繕費	247	1,210	963	389.9	
水道光熱費	1,346	2,435	1,089	80.9	
消耗品費	1,271	1,408	137	10.8	
租税公課	2,002	1,922	▲ 80	▲ 4.0	
運賃	1	0	▲ 1	皆減	
燃料費	263	293	30	11.4	
包装資材費	5,945	5,580	▲ 365	▲ 6.1	
外注委託費	66	201	135	204.5	
雑費	858	13	▲ 845	▲ 98.5	
当期総製造費用	38,289	37,623	▲ 666	▲ 1.7	
期首仕掛品棚卸高	—	4,628	—	—	
期末仕掛品棚卸高	▲ 4,628	▲ 6,089	▲ 1,461	▲ 31.6	
他勘定振替高	▲ 13,619	▲ 12,758	861	6.3	
当期製品製造原価	20,042	23,404	3,362	16.8	

## 比較資本等変動計算書

(単位：千円、%)

科目	27年度 金額	28年度 金額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備考
前期末残高	229,319	259,278	29,959	13.1	
当期変動額	29,959	25,752	▲ 4,207	▲ 14.0	
合併引継	0	0	0	—	
当期純利益	29,959	25,752	▲ 4,207	▲ 14.0	
当期純損失	0	0	0	—	
抱合株式	0	0	0	—	
振替	0	0	0	—	
当期末残高	259,278	285,030	25,752	9.9	

## 比較修繕費及び設備投資表

修繕費

(単位：千円、%)

施設	27年度		28年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率	備考
	件数	金額	件数	金額			
S A (サービスエリア)	13	1,391	14	3,080	1,689	121.4	
G S (ガソリンスタンド)	1	37	2	39	2	5.4	
マリンレスト	3	219	2	119	▲ 100	▲ 45.7	
松原うどん	10	212	5	553	341	160.8	
道の駅物産センター	1	210	0	0	▲ 210	皆減	
クアタラソ	1	3,240	1	380	▲ 2,860	▲ 88.3	
クアパーク	2	258	6	3,248	2,990	1,158.9	
ワイナリー	13	934	3	199	▲ 735	▲ 78.7	
ワイナリー生産	6	266	7	1,306	1,040	391.0	
ワイナリー物産センター	1	79	3	722	643	813.9	
ツインパルながお	11	827	13	2,118	1,291	156.1	
みろく温泉	17	905	22	1,615	710	78.5	
春日温泉	18	2,689	21	3,893	1,204	44.8	
合計	97	11,267	99	17,272	6,005	53.3	

## 設備投資

(単位：千円、%)

施 設	27年度		28年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
	件数	金 額	件数	金 額			
S A (サービスエリア)	0	0	1	1,297	1,297	皆増	
マ リ ン レ ス ト	0	0	0	0	0	—	
松 原 う ど ん	0	0	2	9,863	9,863	皆増	
クアタラソ・クワパーク	0	0	0	0	0	—	
ク ア タ ラ ソ	0	0	0	0	0	—	
ク ア パ ー ク	0	0	0	0	0	—	
ワ イ ナ リ ー 生 産	0	0	1	453	453	皆増	
道の駅物産センター	0	0	1	594	594	皆増	
春 日 温 泉	0	0	1	350	350	皆増	
合 計	0	0	6	12,557	12,557	皆増	

※ 27年度設備投資はなし

比較部門別当期利益表

(単位：千円、%)

部 門		26年度 金 額	27年度 金 額	28年度 金 額	対前年度 増減額	対前年度 増減率
ワイン 事業部	ワイナリー	▲ 10,986	▲ 3,088	▲ 5,852	▲ 2,764	▲ 89.5
	物 産 店	▲ 1,279	▲ 1,013	▲ 2,468	▲ 1,455	▲ 143.6
レオマ 店	ト レ イ ユ	▲ 30,772	—	—	—	—
サー ビス エリ ア	サービスイリア	75,465	63,999	66,629	2,630	4.1
	ガソリンスタンド	▲ 21,108	▲ 18,256	▲ 14,950	3,306	18.1
道 の 駅	物 産 セ ン タ ー	▲ 4,905	▲ 5,641	▲ 7,335	▲ 1,694	▲ 30.0
	松 原 う ど ん	▲ 2,660	▲ 3,355	▲ 4,561	▲ 1,206	▲ 35.9
そ の 他 の 委 託 事 業	クアパーク・タラソ	10,140	7,967	5,513	▲ 2,454	▲ 30.8
	マリンレスト	1,184	1,004	1,026	22	2.2
	中 央 売 店	0	0	0	0	—
温 泉 事 業 部	ツインパルながお	▲ 18,134	▲ 7,076	▲ 7,257	▲ 181	▲ 2.6
	み ろ く 温 泉	▲ 6,452	654	929	275	42.0
	春 日 温 泉	▲ 3,864	▲ 5,238	▲ 5,921	▲ 683	▲ 13.0
合 計		▲ 13,372	29,959	25,753	▲ 4,206	▲ 14.0

## 当期純利益一覧表

(単位：千円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
(株)さぬき市S A 公社	27,444	▲ 17,977	▲ 13,372	29,959	25,753
(財)さぬき市施設管理公社 注1)	▲ 7,039	—	—	—	—
さぬきワイン(株)	—	—	—	—	—
合 計	20,405	▲ 17,977	▲ 13,372	29,959	25,753

注1) 正味財産増減計算書の当期一般正味財産増減額を記載

## 借入額一覧表

(単位：千円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
(株)さぬき市S A 公社	141,984	101,305	142,978	97,482	67,466
(財)さぬき市施設管理公社	40,000	—	—	—	—
さぬきワイン(株)	—	—	—	—	—
合 計	181,984	101,305	142,978	97,482	67,466

## 観光事業特別会計一覧表

(単位：千円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
注1) さぬき市S A 公社納付金	30,500	30,500	30,500	30,500	30,500	
一 般 会 計 繰 入 金	60,425	60,425	60,425	60,433	42,098	
償 還	元 金	51,504	53,119	54,783	56,502	39,908
	利 息	7,528	5,914	4,248	2,530	758
	償 還 金 合 計	59,032	59,033	59,031	59,032	40,666
還 未 償 還 金	204,312	151,193	96,410	39,908	0	
賃 借 料	1,363	1,363	1,368	1,368	1,368	
償 還 金 + 賃 借 料	60,395	60,396	60,399	60,400	42,034	

注1) さぬき市S A 公社納付金は、一般会計歳入の雑入で収入

## 基金年度末残高一覧表

(単位：千円)

基 金 名	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
注1) 健康生きがい施設基金	119,574	95,931	86,339	86,555	87,324

注1) 22年度に130,187千円で基金設置

(4) 監査の結果

所管部局及び監査対象団体の出納その他の事務については、試査の結果おおむね適正に処理されていると認められた。

今後とも、設立の趣旨に沿った事業に鋭意取り組むとともに、法令等を遵守し、より一層厳正かつ適正な事務の執行に努められたい。

2 監査委員の意見

株式会社さぬき市SA公社は出資団体且つ指定管理者であり、その事業部門は多岐に亘る。したがって、各事業のうち指定管理を実施している部門について監査を実施した。

なお、各々の正式名称を以下のとおり、略称をもって文章を構成する。

さぬき市新農村地域定住促進施設（以下、「マリンレスト」という。）

さぬき市健康生きがい施設（以下、「ツインパルながお」という。）

さぬき市農林漁業体験実習館（以下、「みろく温泉」という。）

寒川老人福祉センター、さぬき市春日ふれあいセンター（以下、「春日温泉」という。）

(1) 指定管理料の妥当性について（対象所管課 建設経済部農林水産課、商工観光課）

①マリンレスト

指定管理料（消費税及び地方消費税を含む）

1,775千円

指定期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

指定管理料支払の明文根拠

施設指定管理者の仕様書において、「提示された事業計画書に基づき、別途算定し、年度協定書において定めた指定管理料を市は指定管理者に対し支払う。」とある。

28年度、29年度協定書において、1,775千円の指定管理料を明記している。

指定管理料を公正妥当と判定する明文根拠

さぬき市公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例（平成16年12月24日条例第20号）第7条第2項第3号では、「市が支払うべき管理費用に関する事項」とあり、仕様書においては、業務内容を「（1）施設の運営に関すること。（2）施設及び設備の維持管理に関すること。（3）その他」とし、「公の施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。」とする同条例第4条第2号の趣旨を根拠とする。

指定管理料の検証

28年度、29年度指定管理料1,775千円は、指定管理者側より提出された27年度収支予算書の差引収支額△1,775千円に因っている。

一方、指定管理者側の総会資料（部門別損益計算書実績（税抜））によると、以下の表のとおりである。

表1 部門別損益計算書実績（税抜）（単位：千円）

	26年度	27年度	28年度	3年度平均
販売利益	652	761	678	697
指定管理料	1,706	1,644	1,644	1,665
収入合計	2,358	2,405	2,322	2,362
販売費・一般管理費	1,174	1,400	1,296	1,290
差引収支額	1,184	1,005	1,026	1,072

上記実績表より、比較的公正な算式により別途算定すると、

$$1,290 \text{千円} \quad - \quad 697 \text{千円} \quad = \quad 593 \text{千円}$$

（販売費・一般管理費 3年度平均）      （販売利益 3年度平均）      （3年度平均による税込指定管理料640千円）

となる。

また、各年度の指定管理料はその年度の販売費・一般管理費総額を超える額となり不適切である。

以上2点より、マリンレスト施設の指定管理料を見直し、改善するよう意見とする。

## ②温泉事業

指定管理料（消費税及び地方消費税を含む）

春日温泉	5,400千円
ツインパルながお	21,600千円
みろく温泉	16,200千円
3温泉施設合計	43,200千円

指定期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

指定管理料支払の明文根拠

各施設の管理運営に関する基本協定書により、利用料金の収受をもってその収入とするほか、本業務の実施に要する費用として、指定管理料をその収入とする。

また、その額等については、別途年度協定に定めるとし、各年度協定書に各指定管理料を明記している。

指定管理料を公正妥当とする明文根拠

前記（マリンレスト）に記載と同一

指定管理料の検証

表2 施設別指定管理料根拠

(単位：千円)

		春日温泉	ツインバルながお	みろく温泉	合計
27年度 施設運営 業務費用 施設・設備の維持管理業務費用		3,987	10,717	5,072	19,776
指定管理料(税抜)		5,000	20,000	15,000	40,000
本来 市が支払うべき 指定管理料超過額		1,013	9,283	9,928	20,224
28年度 指定管理料を含む営業利益額 (税抜)		▲ 5,049	▲ 7,582	304	▲ 12,327
28年度 黒字計上に必要 な指定管理料	税抜	10,049	27,582	14,696	52,327
	税込	10,853	29,788	15,872	56,513

温泉事業について、財団法人さぬき市施設管理公社より同社に経営統合した経緯及び基本協定書にあるとおり、本業務の実施に要する費用として指定管理料を定めていることから、当然に赤字補填費用も含まれると解釈することが妥当と思量する。経営努力は条例により利用料金の上限が定められている以上、利用者増を図る以外に方策はないと思量する。しかしながら、3温泉施設が位置する事業エリアにおいて、現状の施設内容をもって集客する市場が存在しないことも過去の民間事業者による検討からも明らかである。

したがって、3温泉施設を維持存続させるとすれば、単年度約55,000千円～60,000千円の指定管理料が必要であり、さらに、市が直接支払っている修繕費等も必要である。公正公平性の観点に立ち、3温泉施設の必要性についての判定は、基礎的客観的判定材料が無いため不可能である。一方、人口減少を主な要因として財政規模が縮小している状況下、過剰行政設備、過剰行政サービスは整理されるべきである。真の住民ニーズを的確に把握する手法とその検証により、人口5万人弱の適正な行政設備と行政サービスを検討されるよう意見とする。

(2) 利用料金について(対象所管課 建設経済部商工観光課)

消費税を除いた額を定めている条例

さぬき市春日ふれあいセンター条例(平成14年4月1日条例第133号)	春日温泉
さぬき市健康生きがい施設条例(平成22年3月24日条例第1号)	ツインバルながお
さぬき市農林漁業体験実習館条例(平成14年4月1日条例第150号)	みろく温泉
さぬき市国民宿舎施設条例(平成14年4月1日条例第173号)	クアパーク津田
さぬき市健康保養施設条例(平成14年4月1日条例第174号)	クアタラソさぬき津田

消費税を明記していない額を定めている条例

さぬき市老人福祉センター条例(平成14年4月1日条例第114号)	春日温泉
----------------------------------	------

上記のとおり、利用形態が似通った各施設条例の利用料金の定めについて、統一性に欠けている。

また、さぬき市老人福祉センター条例について、消費税を含む利用料金を設定している場合には消費税改正毎に条例改正が必要となる。

利用料金の定めについて、条例文言の統一を検討するよう要望する。



(3) 各施設の運用について (対象所管課 建設経済部商工観光課)

表3 各施設の運用状況

施設名称	施設条例に基づく規則		基本協定書	
	休館日	開館時間	休館日	開館時間
春日ふれあいセンター (春日温泉)	火曜日 1月1日、2日、 12月30日、31日	午前10時～午後9時	火曜日 <u>1月1日、2日、</u> <u>12月30日、31日</u>	午前10時～午後9時
老人福祉センター (春日温泉)	火曜日	午前10時～午後9時		
健康生きがい施設 (ツインパル ながお)	水曜日 (但し 7月20日 ～8月31日除く) 12月30日、31日	午前8時～午後10時 プール 午前10時～午後6時 浴場 午前10時～午後9時30分	水曜日 (但し7月20日～ 8月31日除く) <u>1月1日、12月31日</u>	<u>午前8時30分～午後10時</u> プール・浴場 午前10時～午後10時
農林漁業体験実習館 (みろく温泉)	水曜日 12月29日、30日	午前9時～午後9時	水曜日 12月29日、30日	午前8時～午後10時

各施設条例に基づく規則により、施設の休館日、開館時間が定められている。

一方、市と指定管理者は各規則に基づいて、施設の休館日、開館時間を基本協定書で締結している。規則に定められた内容と基本協定書で合意した内容とを上記表のとおり、比較検証する。

各々の基本協定書に示す休館日、開館時間が、規則に照らして施設利用機会を低下させる内容は、規則の趣旨に反すると思量する。

したがって、施設利用機会を低下させる基本協定書（上記表中 二重下線で示す）内容について、是正するよう意見とする。

老人福祉センター（春日温泉）の休館日

健康生きがい施設（ツインパルながお）の休館日及び開館時間

(4) 施設備品管理について (対象所管課 建設経済部農林水産課、商工観光課)

(対象団体 株式会社さぬき市S A公社)

指定管理者の仕様書において、「指定管理者はさぬき市公有財産管理規則（平成14年4月1日規則第46号）に定められた備品台帳を備えてその保管にかかる物品を整理し、購入及び廃棄等の異動について定期的に市に報告しなければならない。」としている。

したがって、基本協定書締結時に備品台帳一覧表を添付しているが、その確認した証を表示して責任の所在を明確にしておくことが必要と意見する。